

家庭ごみの正しい出し方（岩城地区）

収集日の
朝8時までに
集積所に出してください。

収集地区	A	東1・東2・西・高原・大谷・新地・谷
	B	浜・浜2・西部・赤石・小漕・長江・船越・海原

分類	収集日	ごみの種類	ごみの出し方	
燃やせるごみ	A 毎週月・木曜日	<ul style="list-style-type: none"> ●台所ごみ（生ごみ、卵殻、貝殻等） ●衣類（衣類、毛布） ●プラスチック類（ペットボトル、ポリバケツ、ゴム製品等） ●食用油（布や紙に染込ませる） ●皮製品 ●その他（ビニール類、靴、折詰容器、アルミホイール、灰等） 	上島町指定袋に入れ、必ず名前を書いて出してください。 生ごみの水分はよく切って出してください。 金属類は取り除いてください。 指定袋の口はしっかりと結んでください。	
	B 毎週火・金曜日	<ul style="list-style-type: none"> ●庭木等の剪定柄等（10kg程度まで） ●発砲スチロール ●木くず ●ダンボール（雨で濡れるなど資源ごみで出せないもの） 	発砲スチロール及び木くずシールを1束に1枚貼って出してください。50×50×80cm以内にし、ヒモで縛って出してください。シールには、必ず名前を書いてください。量が多い場合は、直接搬入してください。	
不燃ごみ	全地区 毎月第2水曜日	<ul style="list-style-type: none"> ●飲料類 ●食品類 ●化粧品類の空き瓶等 ●せともの ●茶碗 ●花瓶等 ●割れたビン ●板ガラス ●ガラス食器 ●鏡 ●電球 ●蛍光管（点灯管）等 	中身を空にして出してください。ふたは必ずはずしてください。個人が所有する一斗缶、バケツ等または地区が管理する（一部）キャリー等に入れて出してください。排出容器には、必ず名前を書いてください。収集後は、容器を速やかに各自で持ち帰ってください。（キャリー等については地区で整理）	
		缶類	<ul style="list-style-type: none"> ●ジュース缶 ●ビール缶 ●スプレー缶 ●菓子缶 ●調味料缶等 	中身を必ず空にして出してください。 ※スプレー缶、カセットボンベは完全に使い切り、穴を開けずに出してください。 個人が所有する一斗缶、バケツ等または地区が管理するキャリー等に入れて出してください。（一部地区） 排出容器には、必ず名前を記載してください。 収集後は、容器を速やかに各自で持ち帰ってください。
		小物金属類	<ul style="list-style-type: none"> ●鍋 ●やかん ●包丁 ●金ざる ●ハサミ ●釘 ●針金 ●栓抜き等 ●一斗缶 	〈小物金属類〉 金属以外は取り除いてください。 釘、ネジ等は袋に入れてください。
有害ごみ	全地区 偶数月第4水曜日	<ul style="list-style-type: none"> ●有害ごみ（乾電池、ライター、温度計、水銀体温計、カッターの刃、カミソリ、針） 	〈有害ごみ〉 ボタン電池・充電用電池・携帯電話の電池は取扱いできませんから「販売店」で処理してください。 カミソリなどの刃先の鋭利なものは、粘着テープで巻くなどして危なくないようにし、透明な袋などに入れて出してください。	
古紙類	全地区 毎月第2木曜日	●新聞紙	品目ごとに20cm～30cmぐらいにヒモで十字に縛ってください。 ※粘着テープで縛らないでください。	
	全地区 毎月第3木曜日	●ダンボール類（断面が波状のもの）		
	全地区 毎月第4木曜日	<ul style="list-style-type: none"> ●雑誌類（本・カタログ・教科書等） ●広告類（チラシ） ●空き箱（菓子類等） ●厚紙 		
粗大ごみ	全地区 奇数月第4水曜日	<ul style="list-style-type: none"> ●可燃系粗大ごみ（タンス・木製家具・ふとん等） 	粗大ごみシールを粗大ごみ処理手数料表を確認し、金額分を貼り付けてください。 直接搬入もできます（料金半額） 排出の際は、可燃系粗大ごみと不燃系粗大ごみを分けてください。	
		<ul style="list-style-type: none"> ●不燃系粗大ごみ（電化製品・自転車・ガスコンロ等） 		
家電リサイクル対象製品		<ul style="list-style-type: none"> ●冷蔵庫 ●冷凍庫 ●テレビ ●エアコン ●洗濯機 ※業務用は除く	購入店または買替える店で引き取ってもらってください。 上記の取扱ができない場合のみ、町で取扱います。 別途、収集運搬手数料が必要です。（直接搬入2,800円）	
町で収集・処理できない物		<ul style="list-style-type: none"> ●産業廃棄物（建築廃材等） ●漁網 ●農業用廃ビニール ●バイク ●農薬 ●劇毒物 ●消火器 ●ガスボンベ（業務用） ●バッテリー ●ピアノ ●タイヤ ●廃油（ガソリン・灯油等） ●FRP製品 ●船外機 ●パソコン ●その他危険物 	販売店または修理業者等に処分を依頼してください。 パソコンは、各メーカーが自主回収しています。 メーカーの受付窓口にお申込みください。	

◎粗大ごみ、一時多量ごみ等の直接搬入ごみは、月曜日から金曜日の午後1時30分から午後4時50分の間に搬入してください。

